

気になる入園前 Q&A

Q1. 保育施設などは、仕事が決まっていないと申し込めませんか？

A. これから仕事を探す人でも入所の申し込みができますが、就労中または就労予定の人が優先されます。

Q2. 保育施設などをいろいろ見て決めたいのですが、見学はできますか？

A. 事前に希望の保育施設などに、電話で見学したい旨を伝えと見学が可能です。

Q3. 上の子は幼稚園に通園しています。下の子を保育施設などに預けることはできますか？

A. 保育施設などへの入所要件として、保護者が子どもを保育できない理由があると認められる場合に、下の子を保育施設などに預けることは可能です。

Q4. 保育施設などに入所してからの「ならし保育」はどのくらいかかりますか？

A. 子どもの慣れ状況により異なりますが、通常3週間程度です。最初から平常の時間で保育すると、子どもにとっては心身共に大きな負担となります。子どもの情緒が安定し、集団生活が楽しく送れるようにするため、ならし保育のご協力をお願いしています。ならし保育は入所日から行います。
※仕事復帰などの関係で、ならし保育の短縮を希望する場合は、各施設にご相談ください。

Q5. 保育施設などの入所の利用調整はどのようにするのですか？

A. 保護者などの就労や家庭状況などにより、保育を必要とする状況を総合的に判断し、優先度の高い子どもから順に入所を内定します。保育施設などの定員に余裕がない場合などには、入所できないことがあります。



放課後児童クラブ



▶問い合わせ
子育て支援課 ☎ 73-3016

受付期間 11月4日(火)～21日(金) ※土日は除く。

提出先 子育て支援課、各支所、各放課後児童クラブ
※申請書は、市ホームページからダウンロードできるほか、各提出先にあります。

必要書類

- ・入会申請書(児童1人につき1部)
- ・児童家庭調査票(児童1人につき1部)
- ・保険加入意思表示書(児童1人につき1部)
- ・保護者(父母など)の就労証明書または就労予定書(保護者1人につき1部)
- ・保護者などが傷病や障がい、妊娠や出産などの場合は、診断書の写し、母子手帳の写しなど証明できる書類
- ・利用申請に関する確認及び同意書

注意事項

- ・就労証明書など、必要書類が添付されていない申請書は受け付けできません。
- ・年度途中からの入会希望の場合でも、必ず受付期間内に申請してください。
- ・就労証明書は、写しでも可能です。※写しは、申請者でご準備ください。
- ・家庭状況によって保育料の減免を受けられる場合があります。減免の申請は、毎年度必要です。

対象 保護者が就労などで昼間家庭にいない市内の小学生
※来春新入学予定の児童も含む。

開設日時 月～土曜と長期休業日 ※祝日、年末年始などを除く。
【平常登校日】……………放課後～午後6時30分
【土曜日・長期休業日・振替休業日】…午前7時30分～午後6時30分
※土曜日は希望保育となるため、利用希望日の1週間前までに申請が必要です。

保護者負担金 【通年利用の場合】……………月額3,000円
※8月のみ月額6,000円
【長期休業日のみ利用の場合】
春休み(3・4月)、夏休み(7月)、冬休み(12月～1月)……各2,000円
夏休み(8月)……………月額6,000円



▲対象施設、申請書はこちらから

令和8年度

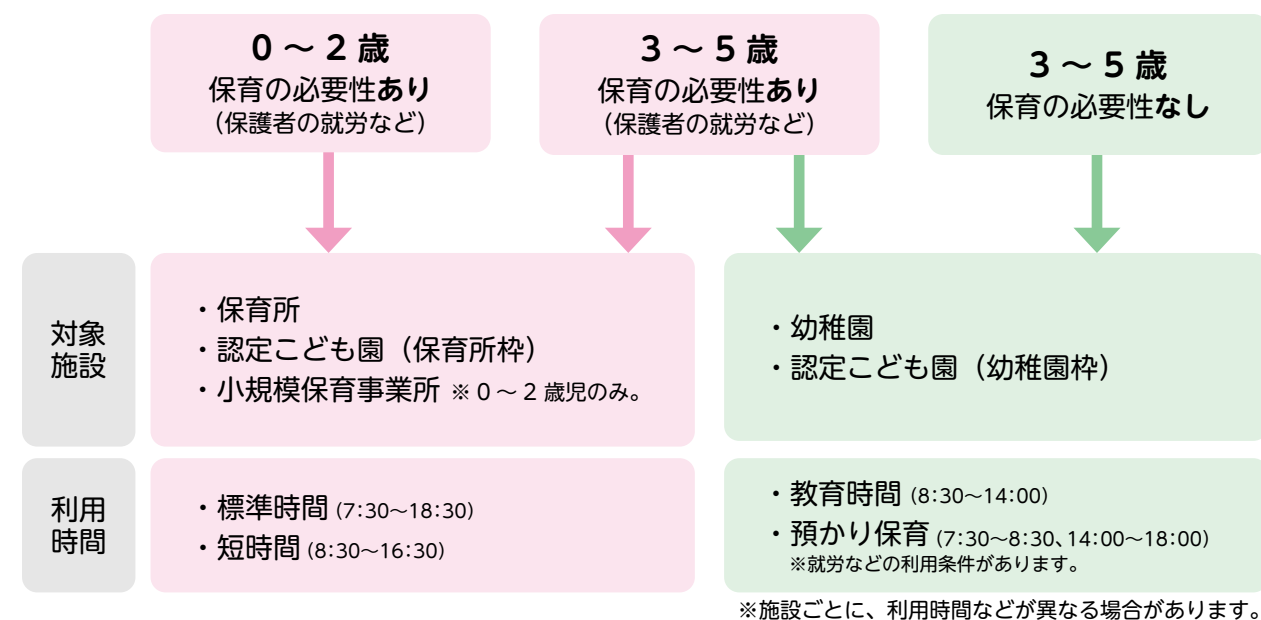
保育施設・放課後児童クラブの申し込みを11月4日(火)から開始します

幼稚園・認定こども園・保育施設

▶問い合わせ
保育幼稚園課 ☎ 73-3036

令和8年4月入園(所)にかかる一斉募集を行います。
子どもの利用区分や提出先などを確認して、お申し込みください。

子どもに合った保育施設をチェックしてみよう



受付期間 11月4日(火)～21日(金) ※土日は除く。

申請方法 入園(所)希望の幼稚園や保育施設など、または保育幼稚園課へ利用申込書に必要書類などを添えて、お申し込みください。
※新規で市内の施設を利用する人は、提出時に申請者のマイナポータルカードの提示または写しを持参してください。
※先着順ではありませんので、受付期間内にお申し込みください。
※保育施設希望者は、マイナポータルからも申請ができます。



詳細は、市ホームページまたは10月から配布する『利用案内』をご確認ください

令和8年度の『利用案内』や申込書は、市ホームページからもダウンロードできるほか、各配布場所(市内の幼稚園・保育施設および保育幼稚園課・学校教育課・各支所)で受け取れます。



▲詳細はこちらから